

平成31年3月22日

保護者様

加古川市教育委員会

ノー部活デーの実施内容変更について

浅春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素より、本市教育活動にご協力とご理解を賜り、感謝申しあげます。

さて、本市では、平成30年9月より、ノー部活デーを実施してきました。

この度、国及び県からガイドラインが示されたことを踏まえ、「加古川市中学校部活動ガイドライン」を改訂しました。

これは、生徒が、連日または長時間にわたる活動により、十分に休養がとれないことや、顧問教員の長時間勤務による多忙感が募るなどの課題を改善するためです。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

《主な変更内容》

現 行	変 更 後
【平日】・・・1日以上 (月曜日から金曜日のうち、学校で設定したいずれかの曜日)	【平日】・・・1日以上 (月曜日から金曜日のうち、学校で設定したいずれかの曜日)
【週休日】・・・月2回以上 (原則として第2日曜日と第4日曜日に実施)	【週休日】・・・各週1回以上 (土曜日、日曜日等の休業日のうち、部活動単位で設定したいずれかの曜日)

※平成31年4月1日から実施します。

※「加古川市中学校部活動ガイドライン(改訂版)」は、加古川市ホームページに掲載しています。

(お問い合わせ先)

加古川市教育委員会 学校教育課
電話 079-427-9354